

学年別大会 競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2025 年度(財)日本陸上競技連盟競技規則及び本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

競技役員の指示に従って実施すること。特に投てき練習は、監督の付き添いのもと、危険防止に努めること。

3 招集について

- (1) 招集所は、本競技場雨天走路内の第1ゲート側(100m スタート側)に設ける。
- (2) 各種目の招集完了時刻は、以下の通りとする。

トラック競技	1～3組	競技開始時刻の15分前
	4～6組	競技開始時刻の 5分前
	7組～10 組	競技開始時刻の 5分後
フィールド競技	全種目	競技開始時刻の30分前

- (3) 招集の方法については次の通りである。

- ①招集開始時刻(招集完了時刻 10 分前)から招集所で競技者係の点呼を受ける。その際ナンバーカード・スパイク・商標等の点検を受け、トラック競技のみ腰ナンバー標識(1枚)を受け取る。
- ②代理人による最終点呼は認めない。ただし、2 種目以上に同時に出場する競技者は競技者係(招集所)に多種目同時出場届を提出し、指示に従う。
- ③招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなし処理する。
- ④棒高跳のみ、現地招集とする。

4 競技の抽選及び番組編成について(レーン順・試技順)

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技試技順は、プログラム記載番号順とする。
- (2) トラック競技の決勝のレーン順は、番組編成板に掲示する。
- (3) 決勝に進む選手をタイムで決定する場合、同記録があつてレーン数が不足するときは、同記録者の判定写真を拡大し、細部まで読み取り、着差の判定をする。それでも判定できない場合は抽選を行う。

5 競技について

- (1) トラック競技について

イエローカード(以下YC)については、WA 競技規則の規定により、違反があつた競技者にYCを提示し警告を与える。YCの累積は、当該種目のみに適用する。同一種目で2回のYC提示を受けた競技者は当該種目が失格となる。当該競技者の他種目出場は可能である。

- (2) フィールド競技について

- ① 競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
- ② 投てき競技の計測は、すべて光波測定器を使用する。
- ③ 携帯電話等、TR144・3(b)に関わる機器は競技場内に持ち込むことはできない。
- ④ 各フィールド競技種目の競技開始後は、原則としてその競技場所は変更しない。
ただし、棒高跳については天候により審判長が危険と判断した場合は中止もありうる。
- ⑤ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は、優勝者が決まるまで次の通りとする。ただし、変更の場合もある。

種目	練習	1	2	3	4	…	—	以降の上げ方
男子走高跳	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	…	1m95	1m95 以降は優勝者が決まるまで 3cm ずつ上げる
女子走高跳	1m25	1m30	1m35	1m40	1m45	…	1m55	1m55 以降は勝者が決まるまで 3cm ずつ上げる
男子棒高跳	2m50	2m60	2m80	3m00	3m10	…	3m20	3m20 以降は優勝者が決まるまで 10cm ずつ上げる
女子棒高跳	2m00	2m00	2m20	2m30	2m40	…	3m20	3m20 以降も優勝者が決まるまで 10cm ずつ上げる

6 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。
ただし、やりについては、主催者が用意したもの以外の製品に限り、検査を受け使用することを許可する。

また、検査に合格したやりは、預り証を発行のうえ一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。

(2) ハードルの高さインターバルは、次の通りである。

		男子共通			女子共通
110mH	高さ	991mm	100mH	高さ	762mm
	インターバル	9m140		インターバル	8m500

(3) 投てき物の重量は、次の通りである。

	男子共通	男子 B	女子共通
砲 丸	—	5.0kg	—
円 盤	1.75kg	1.5kg	1.0kg
や り	—	—	600g

7 抗議・上訴について

- (1) 競技中に起きた抗議は、TR164により、結果の正式発表後、30分以内に、また次のラウンドが行われる種目については15分以内に、本人又は監督から審判長に対して口頭で申し出る。受付は大会本部とする。
- (2) 審判長の裁定に不服がある場合は、30分以内(次のラウンドが行われる種目については15分以内に、担当総務員を通して、上訴審判員に預託金10,000円を添えて文書で上告する。この預託金は、抗議が却下された場合は、返却しない。「上訴申立書」は、担当総務員が準備する。

8 競技用靴について (TR143・2～6 参照)

- (1) スパイクピンの長さは9mm以内1、走高跳・やり投は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とする。
- (2) 厚底シューズに関する規程については以下の通りとする。

種目	厚さ	要件・備考
フィールド種目	20mm	全投てき種目と高さを競う跳躍種目および三段跳を除く長さを競う跳躍種目に適用。 <u>全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。※</u>
トラック種目(ハードル種目を含み、800m未満の種目)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック種目(障害物競走を含み、800m以上の種目)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは、道路競技と同じとする。(40mm)

※今大会は、一部のフィールド競技用シューズの TR5.5 適用除外とする。このため、アジア記録、世界記録、および地域、世界レベルの国際競技会への参加資格として、当該種目の記録は採用できない。

9 一般的注意事項

- (1) 棄権届・多種目同時出場届・リレーオーダー用紙は、招集所にて配布する。
- (2) 棄権する場合は、招集完了時刻までに競技者係(招集所)に棄権届を提出する。
- (3) 商標については、TR「競技会における広告及び展示物に関する規定」を適用する。
 - ① 上半身の衣類(シャツ・レオタード等) 製造会社名/ロゴ:文字の高さ4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm以内、面積30cm²以内の長方形(トレーニングウェアやTシャツの文字の高さは4cm以内、トータルのロゴの高さは5cm、面積40cm²以内の長方形)。表示は1カ所まで
 - ② 下半身の衣類(ソックス・ショーツ・タイツ等) 製造会社名/ロゴ:文字の高さ4cm以内、面積20cm²以内のもの(ソックスは高さ2.5cm以内、面積5cm²以内)を1カ所まで
 - ③ バッグ 製造会社名/ロゴ:25cm²以内のものを2カ所まで
 - ④ 帽子・手袋 製造会社名/ロゴ:6cm²以内のものを1カ所まで
- (4) 応急処置をする場合、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡する。競技場での疾病・傷害に対しての応急処置は主催者で行うが、以後の責任は一切負わない。
- (5) 横断幕等は、スタンドの最上部のみ掲出を認める。のぼり旗等も同様とする。スタンドに TENT を張ったり、シートなどを敷いて、場所を取ったりすることは禁止する。
- (6) 貴重品の管理は、各自で責任を持って行う。拾得物については、受付にて保管する。
- (7) すべてのスタートリストとリザルトは、正面ロビーの掲示板に掲示する。
- (8) 「記録証明書」を希望する競技者は、受付に300円を添えて申し込むこと。